

原規規発第 2310277 号
令和 5 年 1 0 月 2 7 日

日本原燃株式会社
代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏 殿

原子力規制委員会

日本原燃株式会社再処理事業所における加工の事業の変更許可に
ついて

令和 4 年 1 月 1 2 日付け 2 0 2 1 燃建発第 1 号（令和 5 年 6 月 2 9 日付け 2
0 2 3 燃建発第 2 号及び令和 5 年 8 月 2 日付け 2 0 2 3 燃建発第 3 号をもって
一部補正）をもって申請のあった上記の件については、核原料物質、核燃料物質
及び原子炉の規制に関する法律第 1 6 条第 1 項の規定に基づき、許可します。